

【主催者留意事項】

群馬県立産業技術センター会議室等使用上の留意事項

群馬県立産業技術センター会議室等を使用する主催者は、次の事項をご了承いただいた上でのご利用をお願いします。

1 参加者行動ポリシーの配布等

会議参加者に対し、会議室等使用上の注意事項「参加者行動ポリシー」及び健康状態申告書を開催通知に添付するなどし、事前に徹底させてください。

2 会議室等への入場時の体調チェック及び登録・ポリシー周知・手洗い

(1) 体調確認

- ・参加者から「健康状態申告書」を回収してください。
- ・「健康状態申告書」を持参しなかった参加者には、当日参加者に記載させてください。
- ・未検温者については、主催者が用意した非接触式体温計にて検温を行ってください。
※非接触式体温計は、センターでは貸出ししませんので、必ず主催者が用意してください。
- ・「健康状態申告書」は、主催者が保管してください。センターへ提出する必要はありません。

(2) 入場登録

- ・接触を防ぐため、徹底した入場管理を行ってください。
- ・受付では、参加者の間隔が1.5メートル以内にならないよう留意してください。

(3) 消毒・手洗い

- ・入場前に、アルコール手指消毒液や液体石けんによる手洗いを徹底してください。
※アルコール手指消毒液は、センターでは貸出ししませんので、必ず主催者が用意してください。

(4) マスクの着用

- ・参加者に対し、マスクの着用を徹底させてください。
※マスクを忘れた方には、主催者が用意したマスクを着用させてください。
マスクはセンターでは用意していませんので、必ず主催者が用意してください。

(5) 入場

- ・以上(4)までを行った方は、入場を許可してください。

3 会議等の主催者による適切な環境管理

- ・入場時にマスクの着用、手指消毒を徹底させるとともに、会議の途中においても適宜手洗いができるような時間を確保してください。
- ・換気の悪い密閉空間にしないよう、定期的に換気してください。
- ・人を密集させない環境（2m程度の間隔）を確保するため、入退場に時間差を設けるなど人が密集しないよう工夫してください。
- ・大きな声を発声させない環境づくり（声援などは控える）を行ってください。
- ・共有物の管理又は消毒の徹底と参加者の手が触れる場所を、アルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので拭き取りを定期的（1～2時間に1度程度）に行ってください。
また、会議室等使用後は、アルコール等で拭き取りを行ってください。
※拭き取り用のアルコール消毒液、ペーパータオル、ゴミ袋は、必ず主催者が用意してください。
- ・入場時、退場時の入場口を分けるなど、人と人が交錯する機会を極力減らすよう配慮する。
- ・受付に設置するアルコール消毒液、体温計・マスク等は、主催者が用意してください。
会議等で発生したゴミは、感染防止に注意を払い、主催者が持ち帰り、適切に処分してください。

(飲食関連)

- ・食事の提供を行う場合には、パッケージされた食事を個別提供する等の工夫してください。
- ・飲食の際は、2メートル以上の間隔を空け、壁の方を向いて食べる、極力会話をしないなど十分な対策をしてください。

(会場管理)

- ・参加者の距離を2m程度確保してください。

(換気)

- ・一定時間(概ね1時間程度)が経過したら休憩を入れ、会場内の換気を行うように努めてください。

(事後フォロー)

- ・収集した個人情報は、目的達成のために利用し、法令に基づく場合または本人の同意がある場合を除き、他に利用及び提供することがない旨を明記してください。
- ・参加者のリストは、主催者の責任において管理するものとしてください。
- ・参加者には、14日間を目安に1日1～2回程度、発熱や症状の有無を確認してもらうことを依頼してください。

4 警戒度の上昇等による会議室等の使用中止

- ・警戒度の上昇等により、会議室等の使用を中止することがあります。
既に納付した使用料は返還します。その他の賠償には応じません。
会議等の中止の連絡は、主催者からお願いします。
- ・本「留意事項」が遵守されていないと、センターが判断した場合は、主催者は改善を行ってください。改善が十分でないとセンターが判断した場合、会議室等の使用中止を要請することがあります。主催者は、速やかに会議等を中止してください。
なお、使用料は返還しません。その他の賠償にも、応じません。

「参加者行動ポリシー」

群馬県立産業技術センター会議室等を使用される方へ

群馬県立産業技術センター（以下、センター）の会議室等を使用される方は、新型コロナウイルス感染症予防のため、次の点にご注意するとともに、会議等主催者の指示に従ってください。

1 会議等参加時の注意事項

- (1) 自宅での健康チェック
 - ・次の項目に該当する方へは、会議等への参加自粛を要請してください。
 - ①発熱の症状がある方（体温37.5度以上）
 - ②咳、全身倦怠感等の感冒様症状や結膜炎、嗅覚障害、味覚障害のある方（咳やくしゃみを伴う喘息など既往歴のある方は除く）
 - ③感染の流行地域への訪問歴が14日以内にある方
- (2) 高齢者や基礎疾患をお持ちの方へのお願い
 - ・社会経済活動再開に向けたガイドライン行動基準で警戒度3、警戒度2においては、高齢者や基礎疾患をお持ちの方へは、外出自粛をお願いしていることから、会議等への参加は自粛していただきますようお願いします。
- (3) 健康状態申告書の提出
 - ・会議等の受付時で、健康状態申告書を提出してください。
※検温していない方は主催者が検温を行いますので、ご了承ください。
- (4) マスクの着用・手洗い
 - ・センター内では、常にマスクの着用をお願いします。
 - ・アルコール消毒液、液体石けんで、適宜手洗い等を行ってください。
- (5) 受付
 - ・受付では、参加者同士の間隔が1.5メートル以内にならないように注意してください。

2 その他

- (1) 飲食は、指定された場所で行います。
- (2) ゴミは、各自で持ち帰ってください。
- (3) 大きな声を出さないようにしてください。

3 当該会議等での感染者発生時の協力要請

- (1) 参加者で感染者が出た場合、他の出席者に対して連絡をとること、また、保健所などの聞き取りに協力をお願いします。
- (2) 濃厚接触者となった場合、最終接触から14日間は自宅待機の要請が行われることをご了承ください。
- (3) 同じ会議に参加した方だけでなく、センターを使用した方から感染者が出た場合も、上記(1)(2)の措置を取る事がありますので、あらかじめご了承ください。